

第六次総合計画 施策評価シート(令和2年度)

3-⑥

施策

安心して生活できるための各種相談体制や防犯対策の充実を図る

担当部局

市民局

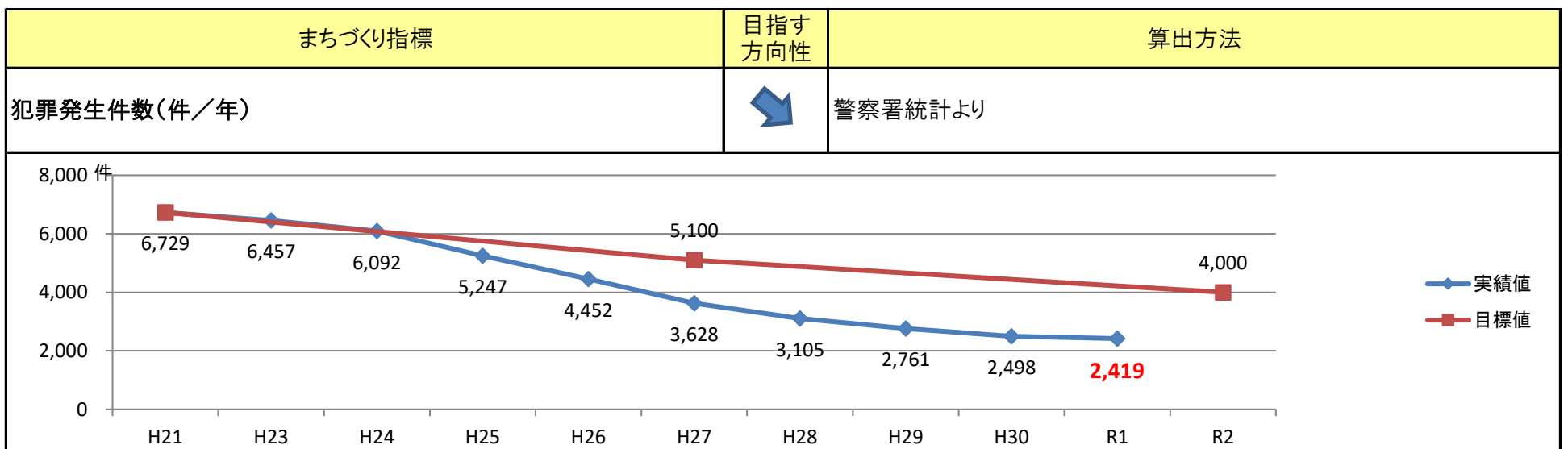
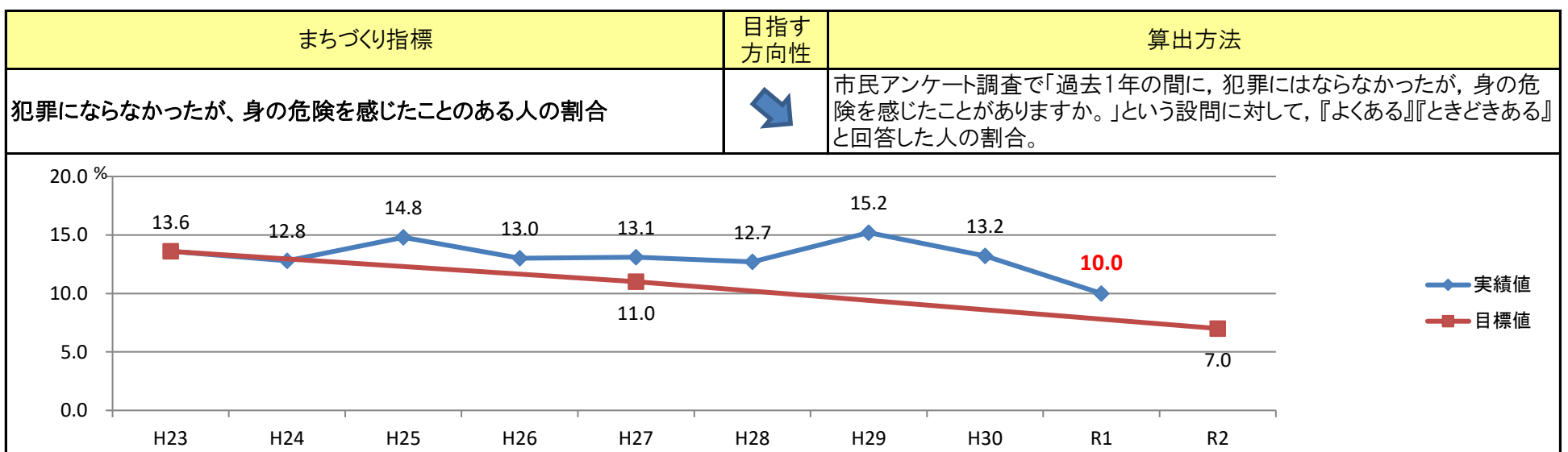
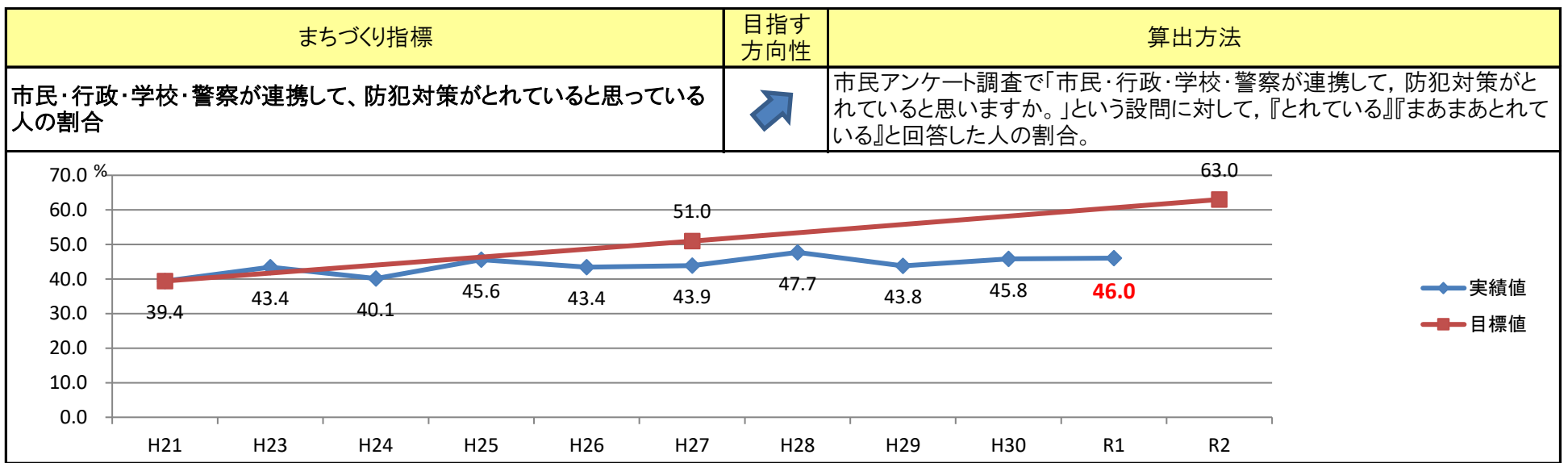


【安全・安心】 めざすまちの姿 犯罪が少なく、安心して暮らしている

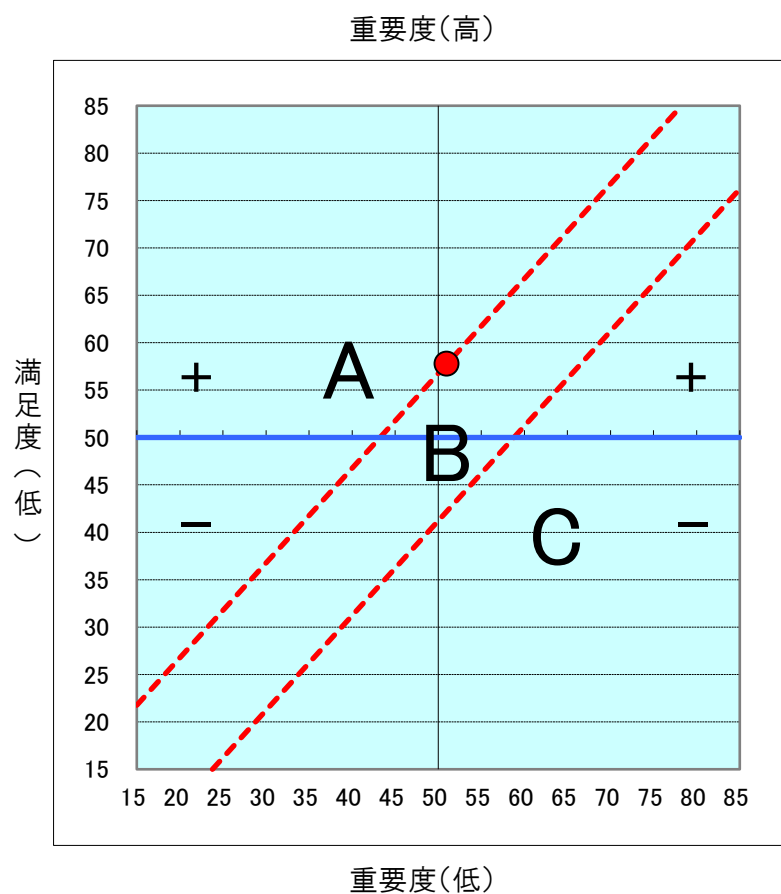
市の基本方針

- 地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制や防犯設備の充実を図ります。
- 犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪の未然防止に努めます。
- 市民生活相談窓口の周知に努め、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。
- 商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。
- 「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。

数値目標



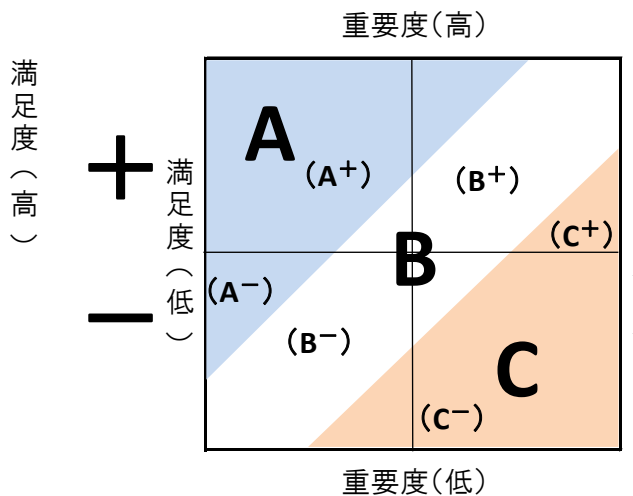
市民の重要度・満足度(R2.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
B ⁺	57.77	50.98

●重要度に見合った満足度が得られている(B)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
B:重要度に見合った満足度が得られている領域
C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
+:重要度が平均値より高い部分
-:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)/令和元年度の主な実績(Ⅱ)/今後の方向性(Ⅲ)	R1年度決算額(千円)
	安全・安心まちづくり運営補助金交付事業	(Ⅰ) 自主的に地域活動に取り組んでいる各種団体等で構成されている倉敷・早島地区安全・安心まちづくり推進協議会の運営に対し、補助を行うことにより、安全・安心まちづくりの推進を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 補助金を70千円交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	70
	各警察署管内防犯連合会・暴力追放推進連合会への補助金交付事業	(Ⅰ) 各警察署管内の防犯連合会及び暴力追放推進連合会の運営に対し、補助を行うことにより、安全・安心まちづくりの推進を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 補助金を17,749千円交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	17,749
	青色回転灯を装着した公用車によるパトロール事業	(Ⅰ) 子どもを狙った犯罪や空き巣、ひったくりなどの犯罪抑止を目的に実施した。 (Ⅱ) パトロールを106回行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	—
	くらしき安全・安心パトロール事業	(Ⅰ) 市・教育委員会・事業者・警察が協定を結び、一体となってパトロールを実施し、子どもの安全確保、犯罪発生を抑止及び市民の防犯意識の高揚を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 市内37事業者で実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	46
	地域安全活動支援事業	(Ⅰ) 安全で安心なまちづくりを推進することを目的に、地域において自主防犯パトロール活動を行う団体に対して補助金を交付した。 (Ⅱ) 地域において自主防犯パトロール活動を行う団体(令和元年度末現在114団体)のうち、申請があった3団体に対して、292千円補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	292
	犯罪被害者等支援事業	(Ⅰ) 犯罪被害者等に対する支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に資することを目的に実施した。 (Ⅱ) 民間支援団体等の関係機関と連携し、犯罪被害者等の置かれている状況や支援について、市民等の理解を深めるための広報、啓発活動を行った。 (Ⅲ) 平成24年4月に倉敷市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等総合相談窓口を設置。「生きる支援」の強化のためのひとつの柱であり、今後も継続して実施する。	4
	市民相談事業	(Ⅰ) 市民生活や市政に関する相談に対し、市民の抱える問題を解決に導くことを目的に、職員及び専門家による相談等を実施した。 (Ⅱ) 相談件数は4,328件で平成30年度に比べ63件減少した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	9,329
	消費者行政執行事業	(Ⅰ) 適正な商品表示の実施及び適正な消費者取引の確立を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 商品の表示に関する疑義情報等を受け、調査や指導を85件実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	99

区分	事業名	目的(Ⅰ)／令和元年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	R1年度 決算額 (千円)
	地方消費者行政活性化事業	(Ⅰ) 岡山県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、啓発事業及び相談業務の強化を推進することを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費者教育・啓発活性化事業として、市内高校卒業生や大学入学生に対し、啓発資料やグッズを配布し、若年者の消費知識の普及に努めた。消費生活相談員等レベルアップ事業としては、随時研修に参加した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,307
	消費生活相談事業	(Ⅰ) 消費者と事業者間の契約トラブルなどに対し、消費生活相談員が適切な助言・斡旋を行うことにより、市民が安全・安心な消費生活を送ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費生活相談件数は3,163件。平成30年度に比べ427件減少した。 (Ⅲ) 研修に参加するなど相談員の更なるレベルアップを図りながら、継続して実施する。	15,744
	消費者啓発事業	(Ⅰ) 自ら学び、考え、行動できる消費者を育てることを目的に実施した。 (Ⅱ) 消費生活学級(学級生数1,107人)の自主的な活動支援、情報提供のための講演会(307人参加)や出前講座(2,281人参加)を実施した。また、広報紙別冊を作成し、全世帯に配布した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,515
	計量取締事業	(Ⅰ) 適正計量に対する消費者の信頼及び消費者利益の確保を目的に実施した (Ⅱ) 特定計量器定期検査(1,186器検査)、燃料油メーター等立入検査(619器検査)、商品量目検査(立入537個・試買126個検査)、ガスメーター台帳検査(20事業者検査)、消費生活モニター調査(1,862個調査)を実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	8,296